

ご入院される方・ご家族様へ大切なお願い



現在、コロナウイルス感染症等の感染症対策強化のため、対面面会などで病棟に上がっていただくことに一部の制限を実施しております。

また、面会制限が完全解除されるまでは、入院患者様への届け物や洗濯物の交換にも制限が発生しております。つきましては、感染対策強化期間中は、【ご面会について】
【洗濯物等のお届け物】【入院費のお支払い】は下記の通りの対応になりますので、ご理解とご協力のほどをお願いいたします。

【ご面会について】

月～土（祝日除く）14:00～16:15 面会終了、10分間の面会（1日1回）
です。予約は不要です。

マスク装着・体温計測・手指消毒は必ずお願いいたします。また、風邪症状や発熱等の体調不良の方は面会をご遠慮ください。なるべく多くの方に安心してご面会いただくため、以下のルールとなっております。

◆面会日：月～土（日・祝日除く）

◆面会時間：14:00～16:15 終了

◆対面時間：1回10分、入院患者様おひとりにつき1日1回

面会者は患者様のご家族様（中学生以上）2名に限ります（入れ替わり不可）。

※感染対策上、一度に多くの人数が一つの部屋に集合することは避けなければならないため、同室の方が先に面会されているときは、いったん待機していただく場合があります。あしからずご了承ください。

◆来院されましたら、まず必ず1階受付にお声がけをいただき、検温・手指消毒後に病棟に上がっていただきます。

また、病棟でも必ず病棟詰所にお声がけください。

入院時または前回面会時からお部屋が異なる場合がありますので、病棟の担当者がお部屋を確認してご案内いたします。

【洗濯物等のお届け物】

13：00～16：30

来院時は受付にお声がけください。午前中は診察・検査等にて病棟担当者の対応が困難ですので、病棟担当者からの依頼以外は上記時間にてお願いします。

また、上記の時間内でも病棟の状況によりお待たせする場合がありますが、ご了承のほどお願いいたします。

【入院費のお支払い】

入院期間を月の前後半に分けて計算いたします。前期締め切りが15日、後期締め切りが月末日で、**それぞれの締め日の3日程度後に請求書が発行されます。**

感染対策強化期間（面会制限期間）は1階受付に請求書を留め置いておりますので、上記の請求書発行日以降に受付にて月～土（祝日除く）の09：00～17：00にお支払いください。

ご質問は上記の時間にお電話（078-743-1135）や受付にて直接お尋ねください。

以上、お手数をおかけいたしますが、感染対策にご理解・ご協力のほど、お願い申し上げます。

令和3年12月20日

令和4年6月24日（改定）

令和5年5月8日（改定）

令和5年11月22日（改定）

令和6年1月9日（改定）

令和6年4月22日（改定）

令和6年6月18日（改定）



尾原病院入院係